

1 日 時 平成25年4月18日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 梶村 健二
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 0人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1287回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案3件、報告1件

イ 非公開の承認

議案2件については、市議会議案に関する案件及び関係機関との協議を要する事項であるため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議案事項

議第2号 教科書採択に関わる基本方針について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

平成26年度の高等学校使用教科書、小・中学校育成学級使用教科書及び総合支援学校使用教科書の採択に関わる基本方針について、以下の基準に最も適したものを、教科書選定委員会の答申を勘案し、採択する。

- ・ 学習指導要領の趣旨に則し、各教科の目標の達成に適したものであること。
- ・ 京都市立学校教育課程編成要領に則したものであること。
- ・ 一人一人の子どもの学力向上に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を目指した学習活動の充実に寄与するものであること。
- ・ 基本的人権の尊重の視点に立ち、人権文化の担い手を育成するとともに、子どもの道徳的実践力を培うものであること。

各校で使用する教科書については文部科学省検定済教科書の中から採択しており、高等学校、総合支援学校及び小・中学校育成学級では毎年複数の教科書を採択し、その中で各校ごとに管理運営規則に従い、毎年自校で使用する教科書を定めている。

教科書選定委員会では、教育委員会が採択した基本方針に基づき、各教科に選定の観点を設定し、具体的な調査研究は教科書選定委員会内に設置する調査研究委員会で行う。調査研究委員会での検討結果を踏まえ、必要な事項を調査審議のうえ、教科書選定委員会で使用教科書を選定し、教育長に答申される。なお、高等学校の「教科書選定委員会」は、昨年度同様に外部委員を含め40名程度、調査研究委員会は各教科3名、計43名程度の構成で検討しております。小・中学校育成学級及び総合支援学校の「教科書選定委員会」についても、外部委員を含め40名程度の構成で検討中である。なお、公正確保のため、選定委員の名簿は採択事務が終了するまで公表しないこととしている。

平成24年度の教科書検定については、共通教科・専門教科あわせて181点について検定が実施され、178点が合格となっている。新聞等の報道によると、「ゆとり教育」からの転換を図った新学習指導要領の内容を踏まえ、全体的に分量が増加しており、現行にくらべ平均15%増となっている。最も分量が増えたのは国語で30%増、続いて数学で28%、英語で21%、理科で19%増加している。また、東日本大震災に関する記述が全体の半数近くに及ぶ47%で取り上げられており、震災発生から申請締め切りまで時間的猶予がなかった昨年度と比較すると倍増し、エネルギー問題や復興、被災地支援などの観点からの記述も増え、質・量ともに充実したものとなっている。

教科書展示会について、京都市総合教育センター及び京都市生涯学習総合センターにおける展示期間につきましては、開かれた教科書採択の一環として、より広く市民の意見を聞くために、法定による6月14日から14日間の開催期間を約2倍に拡大して教科書展示会を実施する予定である。

(委員からの主な意見)

- 高等学校の教科書選定委員会には何名の外部委員が参画されているのか。
- 教科書選定委員及び調査研究委員の名簿が採択事務終了後まで公表されない理由は何か。
- 教科書採択にあたっては、これまで長年にわたって本市が積み重ねてきた取組を基盤とし、更なる精査を加えた形で進め、しっかりと説明責任を果たしていかなければならない。
- 基本方針については、あくまで抽象的表現にとどまっており、選定にあたっては、選定委員や調査研究委員に趣旨を理解していただくことが必要である。

(事務局)

○昨年度は1名、佛教大学教育学部長の原清治 氏に参画いただいた。

○教科書選定委員及び調査研究委員から委嘱の際に秘密保持を旨とする誓約書を頂戴するなど教科書選定にあたって公正性の確保に努めている。選定委員及び調査研究委員の名簿が採択事務中に公表されれば、採択における公正性の確保が難しくなる可能性がある。

○市立高校9校、小中学校育成学級及び総合支援学校については、それぞれの特色、また、生徒のニーズや実情を踏まえたふさわしい教科書採択となるよう、徹底した調査・研究に努めていく。

(議決)

委員長が、議第2号「教科書採択に関わる基本方針について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

エ 報告事項

平成26年度京都市立学校教員採用選考試験について

(事務局説明)

○東 教職員人事課長

平成26年度京都市立学校教員採用選考試験についてだが、日程については、昨年度と同様のスケジュールで進めていく。4月25日から要項・志願書を配布し、志願書の受付期間は5月7日から6月6日までとした。第1次試験として、受験者全員を対象とする個人面接を7月13日から4日間かけて行い、筆記試験等は7月21日の日曜日に実施する。8月上旬には第1次試験合格者を発表し、8月24・25日に第2次試験を実施し、9月下旬には例年通り内定を行いたいと考えている。

採用試験の目的は、採用から退職までの30数年間、熱意を持って教育実践に取り組む優秀な教員を一人でも多く確保することであり、その目的達成を図るため、志願者を一人でも多く増やしたいと考える。

次に、採用予定人数についてである。25年度末の退職者数として、若年退職も含めて約340名前後、内訳としては小学校180名、中学校120名、高等学校20名、総合支援学校30名が見込まれているが、他方で児童生徒数の自然減に伴う定数減や、年金支給開始年齢の引き上げに伴って、再任用の希望者が大幅に増加する可能性がある。そのため、26年度は昨年度に比べて110名減の270名程度の募集を行いたい。内訳は、小学校が50名減の120名程度、中学校は8年連続全教科を募集するが、30名減の90名程度、総合支援学校は20名減の30名程度、高校は昨年度に引き続き7教科(国語・地歴・数学・理科・英語・保健体育・工業)を募集し、5名減の10名程度、養護教諭は昨年度と同じく10名程度、栄養教諭は若干名の募集である。この他に特別選考を合わせ、270名程度の採用を予定している。

続いて、試験免除等の特例措置についてである。京都市の学校教育の活性化に寄与できる多彩な人材や優れた実践力を有する教員の確保、また、他都市との獲得競争への対応を図るため、試験免除等の特例措置の改善・充実を図っている。26年度採用選考試

験では、とりわけ理科・数学・工業の志願者確保と優秀な人材確保を図るため、第一に、理数工志願者特別選考を創設する。第二に、第1次試験の科目の緩和を図り、一般教職教養に替えて論文試験を実施する。また、優れた現職教諭や常勤講師、新卒者の確保を図る制度として、現職教員と常勤講師経験による特例をこれまでから設置し、現職教員は第1次試験全部免除、常勤講師経験者は第1次試験の一般教職教養試験免除としている。これらの特例制度を通じて、昨年度は現職教員22名、常勤講師経験者78名を採用した。その他、多彩な人材の確保という観点から、社会人経験者チャレンジ制度、英語資格所有者の特例といった制度を設けている。なお、常勤講師を10年以上経験した者については、ベテラン講師に対する採用チャンスの拡大を図るために、受験年齢制限を55歳に引き上げている。

短期大学・大学・大学院及び教職大学院推薦制度については、20年度採用から政令都市で初めて導入し、26年度採用で7年目を迎える。年々、各大学等から推薦される学生の質は向上しており、優秀な学生が推薦されている。昨年度の実績は、82の大学等から153名の志願者があり、46名を採用した。推薦できる人数については、無制限の推薦というわけにはいかないもので、前年度の大学ごとの受験者数と合格者実績、それと推薦者における合格者実績といった加算条件を設けている。今年度においても、大学等に対しては優秀な人材を推薦していただくよう説明をしていく。また、今年度から障害者の法定雇用率が2.0%から2.2%と引き上げられたため、大学推薦においても身体障害者を1名追加する。なお、大学等推薦による試験免除の内容は、第1次試験の全部免除である。

広報面では、情報提供の充実を図っており、大学への出張説明会を40大学等43会場で実施する予定である。さらに、教員採用セミナーをこれまで通り総合教育センター及び東京会場で行うことに加えて、新たに福岡会場で実施する。日程は京都会場が5月12日、東京会場が5月18日、福岡会場が5月19日の予定である。

最後に、本年度も試験の透明化・厳正化を図り、疑義を指摘されることが一切無いように努め、本市の教育理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育を受け継ぐ教員を採用して参りたいと考えている。

(委員からの主な意見)

- 採用数の大幅減については、国の施策による影響もあるので止むを得ないと思うが、若い人の雇用が抑制されてしまうことは現在の社会情勢を踏まえると懸念を感じるが、今後の方向性はどのように考えているのか。
- 採用後5年以内で、教職に適応できず辞職する人はどのくらいいるのか。
- 年齢制限については、要項に明記しているのか。他都市では年齢制限を撤廃しているところも増えているようだが、本市の考え方はどうか。
- 博士号取得者などを対象とした特別選考については、本来は研究職に就きたかったけれども、就職難のため「仕方なく教員に」という受験者がいるようである。子どもへの思い、意気込みをしっかりと確かめ、採用へと繋げてほしい。

(事務局)

- 採用人数については、再任用の希望状況を見通しづらいことが課題である。8月頃には希望状況を集約し、状況次第で、今回提示した採用予定人数より多く採用できる可

能性もある。今後の、採用予定者数については、今年度の状況も勘案しながら、若年層の雇用の課題も含め、検討してまいりたい。

○5年以内の退職は、毎年数名程度である。精神疾患による退職は約1%で、全国並みの水準といえる。

○教員の年齢構成適正化のため、年齢制限を設けており、要項にも明記している。

○理数工志願者特別選考については、2次試験においても集団面接に替えて個人面接を実施し、教育への熱意など資質や意欲をしっかりと評価していきたい。また、本特別選考の意図やPRを、大学の研究室等に対して説明してまいりたい。

オ 非公開の宣言

委員長から、以下の事項について、会議を非公開とすることを宣言。

カ 議案事項

議第3号 教育に関する事務に係る平成25年度京都市歳入歳出補正予算について

(事務局説明)

○春田 総務課担当課長

今回の補正予算につきましては、一般会計及び基金特別会計の補正を要求しております。まず、一般会計についてである。

昨年度にありました国の緊急経済対策に係る大型補正に関するもののうち、24年度の2月補正予算編成時には詳細等が未定であり、行財政局との協議により、計上を見送ったものについて、増額補正するものである。

理科教育における観察・実験物品の整備については、理科の内容充実が盛り込まれた新学習指導要領の実施も踏まえ、各校の整備状況や老朽化度合いに応じ、小学校から高等学校まで全校の整備充実を実施するため、2億円の増額を行う。新学習指導要領（小23年度実施、中24年度実施、高25年度実施）においては、年間授業時数が、小学校では350⇒405時間へ、中学校では290⇒385時間へと大幅に増加されている。これは、観察・実験を行う時間を充実し、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むことを目的としている。また、24年度の全国学力状況調査等においても、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明することなどに課題が見られる。」との結果が報告されている。

こうした学習内容の大幅な変更や学力状況に伴い、これまで以上に理科の観察・実験活動が重要であり、そのためのアシスタント派遣などの充実策を当初予算で計上したところであるが、更なる理科教育の充実のため、理科室の備品につきまして、整備充実を図ってまいりたい。

次に、基金特別会計についてである。

4月10日の教育委員会において、基金条例の改正について、議決いただいた所であるが、篤志者から、学校教育の充実に向け、8000万円を寄付したいとお話があり、学校教育の充実に寄与する事業を有効かつ計画的に行う必要があることから、25年度中に8000万円すべてを執行することはせず、年次計画的に事業を行うこととし、運用益100万円と合わせ、次年度以降での活用が可能な基金への積立を行うものである。

(委員からの主な意見)

- 顕微鏡なら一人一台など、理科の物品整備の目安などはあるのか。
- 全校で2億円ということなら、1校当り50万円程度なるのか。

(事務局)

- 文部科学省において、各校種で整備すべき物品・数量の例示を示しており、いわゆる学校全体の児童・生徒数ではなく、理科室にどの程度物品があるべきかという観点で整備を行う。顕微鏡は一人一台＋教員分といった考え方である。今回の整備に当たっても、学校へ整備計画の提出を求める際に、その例示品目を伝え、各校の整備状況により、購入する物品を決めていただくことを考えている。
- 各校種によって異なるが、小学校なら60万円程度、理科の分野による授業が行われる中学校なら90万円程度、高校は各校の課程にもよるが200～500万円を想定している。なお、例年は全校ではなく60校程度の整備を行っている。

(議決)

委員長が、議第3号「教育に関する事務に係る平成25年度京都市歳入歳出補正予算について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第4号 京都市立工業高校の再編に関する基本方針について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

京都市立工業高校の再編に関する基本方針についてであるが、昨年12月に提出された「京都市立工業高校将来構想委員会」の「最終まとめ」において、将来にわたる学校規模の確保及び効率的効果的な施設設備の充実の観点から洛陽・伏見工業高校の再編が提言されたことを踏まえ、両校を統合し、「新しい工業高校」として再編することを基本方針として定めるものである。

- ・「新しい工業高校」の基本コンセプト

工業に関する専門的・先端的知識と技術の定着を図り、高校卒業後、「ものづくり」の現場を支える人材の育成を目指すことを主としつつも、大学等に進学する者にあっては、高校卒業後の高度な教育の中で飛躍するための素地を培う教育活動を展開することが大きな方向性である。

- ・目指す資質・能力

「新しい工業高校」では、「京都市立工業高校将来構想委員会」の前身の専門家による検討会議「京都市立工業高校のあり方に関する検討プロジェクト」の「まとめ」で提言された6つの資質・能力に加え、生徒・保護者・産業界等のニーズを見据え、さらなる発展を遂げるために、「京都市立工業高校将来構想委員会」で提言された内容を踏まえた取組を具体的に検討する。

- ・施設設備

基本的な技術・技能はもとより、加速度的に変化する「ものづくり」や新たな技術革新にも機敏に対応でき、さらに、「ものづくりセンター」としての機能を果たすことのできる施設・設備を整備する。

- ・整備候補地

「新しい工業高校」の整備候補地については、学識経験者等により構成する委員会を設置し、具体的に検討する。

整備候補地の選定にあたっては、敷地面積や交通の利便性、埋蔵文化財の包蔵状況、所要経費等を比較し、現在の両校の敷地を比較・検討する。

しかし、その場合、ほぼグラウンドの全域を仮設校舎の設置に充てなければならず、また、その間の部活動を含めた教育活動への大きな影響は避けられないことが見込まれる。

こうしたことを勘案し、新たな敷地を候補地とすること、とりわけ、現在、利活用の照会を受けている立命館中学・高等学校の深草校地についても、地理的条件や施設状況、教育環境、また、工業高校として求められる実習室への改修の適否等に関する詳細調査を実施し、併せて検討を進める。

(委員からの主な意見)

- 立命館中高はいつ移転するのか。また、その不動産を取得するためにはどの程度の経費が必要になるのか。
- 洛陽工業・伏見工業とも歴史ある伝統校であるが、再編について同窓会はどう捉えているか。
- 「新しい工業高校」は、これまで洛陽工業・伏見工業の両校が培ってきた歴史と伝統に立脚したものでなければならない。
- 「ものづくり」を担う人材を育成するにあたっては、専門的技能・技術を磨くこととともに、大学での高度な教育への接続など高校卒業後の長いキャリアを見据え、生徒の多様なニーズに応え、「ものづくり」を通じて新しい自分の生き方を見つけられるものとするのが重要である。
- 整備候補地を検討する委員会については、どのような委員構成とするのか。
- 仮に整備候補地を立命館とした場合、洛陽工業・伏見工業の現敷地はどのように活用していくのか。
- 固定化された「ものづくり」のイメージを払拭するような、女性の視点からの新たな「ものづくり」のパラダイムを創造し、中学生や保護者に対し積極的な発信をしてほしい。

(事務局)

- 立命館中高については、平成26年9月に長岡京市へ移転する。また、不動産取得に係る経費について、土地及び建物建設時点での簿価相当額は90億円程度であるが、今後の交渉によって決定していく。
- 再編の基本方針の内容・方向性については同窓会から概ね理解を得ているが、立命館の利活用に対して交通の利便性等の観点から懸念を示されている方もいる。
- 「新しい工業高校」は、これまで両校が築きあげてきた強みを堅持したうえで、次代を切り拓くための新たな要素を備えたものとしたい。具体的には、両校の教職員及び教育委員会職員で構成するプロジェクトを設置し、検討していく。
- 「新しい工業高校」では、高校卒業後、即戦力として製造現場で活躍できる専門教育も大切にしつつ、その後のキャリア形成を見据え、技術が社会の発展をどのように支えているかを学ぶ取組を充実させたい。

- 整備候補地を検討する委員会については、京都市立将来構想委員会の委員、同窓会関係者、施設整備を専門的見地から検討される有識者を中心に構成したいと考えている。
- 仮に整備候補地を立命館とした場合、その跡地活用については、全市的視点から検討していく。

(議決)

委員長が、議第４号「京都市立工業高校の再編に関する基本方針について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(４) 閉会

１２時００分、委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長